

2024.5.15

国会請願行動



千葉県版

NO.432

2024年6月15日

発行所
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
千葉県本部

〒280-0854

千葉市中央区

長洲1-10-8

自治体福祉

センター1階

電話

090-7909-0849

(小松 敦)

FAX

043-441-5094

Eメール

a-komatu@jk9.

so-net. ne. jp

千葉県「版」編集部

連絡先 七里一司

電話・FAX

047-314-8714

国会請願行動に生活図画事件最後の生き証人、102歳の

菱谷良一さんが北海道から駆けつけ、参加者に勇気をあたえる

北海道旭川市で起きた美術部の学生ら20人以上が治安維持法違反で逮捕された「生活図画事件」。アジア・太平洋戦争直前のことだ。身の回りの生活を見つめ、ありのままの姿を描く「生活図画」が、なぜ取り締まれたのか。この事件の「最後の生き証人」となった菱谷良一さん。亡き女の遺志を引き継ぎ、ご高齢にもかかわらず国会請願行動に駆けつけ、参加者に勇気を与えてくれた。開会前や休憩中は、菱谷さんの周りには握手を求める人、話しかける人などで埋め尽くされた。(写真と文 七里)

治安維持法犠牲者の

国家賠償法制定を求め

国会請願行動

—5月15日—

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は5月15日、衆議院第1議員会館での集会後、治安維持法による弾圧犠牲者への国家賠償法制定を求める国会請願行動を行いました。請願行動には、35都道府県から150人、千葉県からは11人が参加しました。請願署名は、全国で11万4950筆、千葉県からは5千330筆と団体署名3筆を届けました。

国賠同盟中央本部

吉田万三会長があいさつ

午前中の集会であいさつした



吉田万三中央本部会長は、「絵を描いた、作文を書いた、本を持っていた、戦争は負けるよと言っただけで多くの人が特高警察に捕まり刑務所に送られた。国民にとって、自分の思いを話せない監視社会だった。私たち同盟は、治安維持法犠牲者への国の謝罪と名誉回復を求めたばかり続ける」との決意を述べました。

「生活図画事件」被害者

102歳の菱谷良一さん
北海道から駆けつけあいさつ

生活図画を描いて逮捕・拷問を受け、旭川刑務所に長期拘留された「生活図画事件」被害者の菱谷良一さん(102歳)が北海道から参加され発言しました。

(次ページにつづく)

我孫子市から参加した立沢和樹さんは、1933年の長野県2・4治安維持法弾圧事件

我孫子市の立沢和樹さん 「長野県2・4治安維持法弾圧事件」を語る

「今、何らかの公的姿勢を示すのが当然ではないか。治安維持法被害者の一人として、また同盟の一人として声をあげていきたい」と述べました。

我孫子市から参加した立沢和樹さんは、1933年の長野県2・4治安維持法弾圧事件を糾弾しました。そして「治安維持法犠牲者に国家賠償をさせて、政府は二度と犠牲者を生まないようにすると言わせる日までがんばりましょう」



(前ページのつづき)

国会議員が激励あいさつ

激励に駆けつけた国会議員は、日本共産党の宮本岳志衆院議員、山添拓参院議員、立憲民主党の近藤昭一衆院議員。宮本議員は、「経済秘密保護法、地方自治法改定案など「戦争する国」への危険な動きを糾弾しました。そして「治安維持法犠牲者に国家賠償をさせて、政府は二度と犠牲者を生まないようにすると言わせる日までがんばりましょう」



と激励しました。

午後には、各政党の議員の執務室を訪問し請願行動を行いました。千葉県関係の議員を訪問しました。日本共産党議長志位和夫衆院議員の執務室では、秘書の丁寧な対応を受け、同盟活動について懇談しました。請願行動終了後、各ブロック別に報告が行なわれ終了しました。(写真と文 七里一司)



日本共産党議長・志位和夫衆院議員の執務室で、秘書の浜田文(あや)さん(右側)に請願署名を手渡す守田達夫さん(右から二人目)隣は、立沢和樹さん、七里一司。

房総



日本最高齢の女性映画監督の山田火砂子(92)さんは、「被爆国から2023 広島・長崎は問う」(2023年8月2日の『朝日新聞』)で語っている◆山田さんは、1945年5月25日、米軍の空襲で新宿区下落合の自宅から焼け出される。13歳だった。18歳の頃に入ったバドミントンのメンバーに、広島で被爆した「のぶちゃん」がいた。ある日、私が東京大空襲の話をしたら、彼女が「そんなのたいしたことない!」って怒ってけんかになった◆76年映画監督の夫・典吾さんが中沢啓治さんの被爆体験の漫画「はだしのゲン」を映画化した。山田さんは、原作を読んで「これほどひどいことはない」と思った。「今思えば、のぶちゃんもこうした地獄を見たんだらうね。ひどいやけどをして、家族を失って・・・」◆「これはつたえなきやいけない」、戦争経験者として使命を感じたと語っている。(七)

治安維持法国賠償同盟

千葉県本部

事務局から

第12回千葉県本部理事会が、5月21日開かれました。

開催に先立ちあいさつした小松実会長は、5月15日の国会請願行動について報告した後、会員拡大について次のように述べました。

「千葉県の4月度の拡大は、16名で全国トップです。会員拡大は、21年11月以降31カ月連続増勢、二桁拡大は7ヶ月連続更新中です。こうした千葉県の奮闘は、全国を励まし拡大推進の役割を果たしております。県の自主目標達成まであとわずかです。必ず達成して県本部総会を迎えましょう」と会員の奮闘を呼びかけました。

1、会員拡大

◆各支部がとりくんでいる学習会・講演会を成功させると

ともに、参加された方々に同盟会を呼びかける。
また、日常活動で知り合った方や友人・知人に気楽に入会をお願いしよう。

2、国賠署名

◆5月16日以降の署名は、来年の国会請願に提出する。各支部は、来年度の署名活動を不足早く取り組もう。

3、映画「伊藤千代子」の取り組み

◆県が所有する上映債権を活用しての上映計画。千葉土建千葉市支部&主婦の会に要請する。

4、報告事項

◆各支部が、メーデーと憲法集会で国会請願署名活動で奮闘。
◆5月15日、国会請願行動に千葉県から11名参加。
◆5月14日、県本部三役会を開き次回理事会議案等について検討。

◆「不屈」発送を5月14日に行なう。参加者は、植村恵美子、細沼敬二、小松実、高橋妙子、渡邊喜代子、小松敦、七里一司の各氏。

◆第51回県本部総会を6月7日、自治体福祉センターで午後2時より開催。

◆6月19、20日、第41回全国大会が開かれる。

◆県同盟50周年記念講演会の講演は、小松実会長と決めましたが、藤田廣登さんに変更。講演内容は「千葉北部無産者診療所と医師・中島辰猪」。

◆救援会と同盟共催の「歴史探訪の旅」は、「重監房資料館と八ッ場ダム」とし来年5月実施予定。群馬県草津町につくられた人権侵害を象徴する「負」の遺産・国立療養所栗生楽泉園のハンセン病患者差別と偏見の歴史を学ぶ。

5、理事会などの日程

◆三役会と「不屈」発送は、6月11日(火)、7月12日(金)。
◆理事会は、6月14日(金)、7月19日(金)、いずれも午後1時から4時まで。

「根津神社」のつつじ祭り

東京・文京区にある根津神社のつつじ祭り。約3000株のつつじを見ようと、大勢の人たちで賑わっていました。

(写真と文 七里)



会員拡大

会員到達は、647名

5月は、支部学習会(小松実会長の講演)参加者や、憲法集会で知人に声を掛けて入会者を増やしました。また、国労OBの方が先月に続き4人も拡大しました。退会1名、転籍1名ですので、月の拡大は11名増で会員到達は647名となりました。

国賠署名

5月15日の国会請願行動で千葉県が提出した署名数は、5千330筆と団体署名3筆でした。

6月からは、来年の5月の国会請願行動に向けての新たな署名集めとなります。全会員力を合わせ、治安維持法犠牲者に国に謝罪と賠償をさせるため引き続き頑張りましょう。

飯島喜美顕彰碑

建立募金

募金総額は、

357万6300円

募金は5月10日現在、645人の方から累計で357万63000円寄せられました。ありがとうございます。心からお礼申し上げます。

微笑のモニュメント父子

(写真 七里)

藤田廣登さんと歩く「多喜二が愛した街・麻布十番と虐殺の地・築地」の集合地点となった、麻布十番4番出口にあったモニュメントです。



谷津バラ園

行ってみませんか、

楽しめますよ！

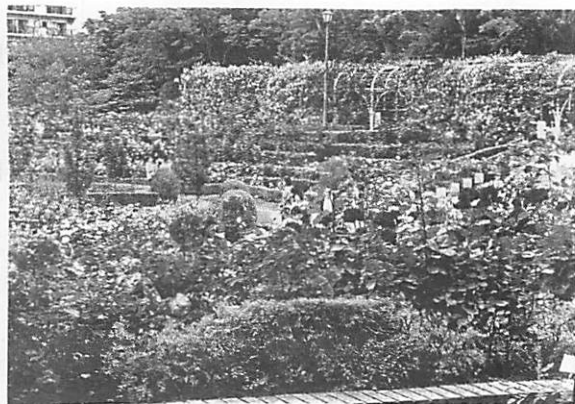
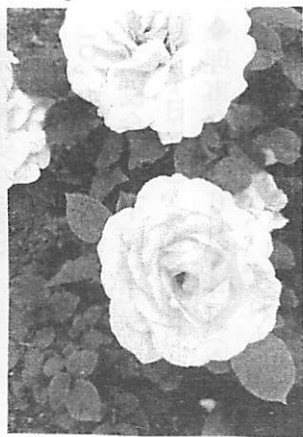
谷津バラ園に行きました。

ここは習志野市の市営のバラ園で、谷津干潟の北側に隣接した公園内にあります。みごろとあつて、園内は大勢の観客で賑わっていました。私と同年代にみえる70〜80歳の方が元気に楽しんでいました。

バラ園の敷地は約1万2千600平方メートルで、7千500株のバラが植栽されているといます。バラは名花・名品種とよばれるものや、原種及び歴史的にも優れた価値を持つ品種が多くあると聞きました。長さ60メートル・幅4メートルのツルバラのトンネルは見事でした。

バラの名前はユニークなものがありました。オードリー・ヘップバーン、丹頂、ヨハネパウロ二世、ハニーブーケ、ミスターリンカーンなどがありました。

(写真と文 七里)



国賠同盟の各支部

メーデーや

憲法集会会場で

国会請願署名

集めて奮闘

5月15日の国会請願行動前の最後の請願署名集めに、千葉県下の各支部はメーデーや憲法集会会場で奮闘しました。

土砂降りのメーデー

会場で署名集め

企業献金で裏金をため込み、財界・大企業優先政策で「賃金が上らない国」にした自民党政治を終わらせ、労働者・国民の要求を実現できる政治に転換させようと第95回メーデーが5月1日、全国230カ所以上で開かれました。

千葉市中央公園での千葉県中央メーデーは、千葉市と市浦支部が参加者に署名をお願



土砂降りの中、テントで雨宿りする人に署名をお願いして回る浦安市議の美勢麻里さん

いして回りました。あいにく土砂降りです。署名簿がびしょ濡れ、それでも千葉市支部は24筆、市浦支部が17筆集めました。柏会場では、東葛支部が80筆以上あつめました。松戸会場では、松鎌支部が45筆、この他に植村恵美子さんと田中なつみさんのお二人が100筆集めました。

憲法集会会場でも

署名集め

憲法施行から77年を迎え

た5月3日、全国各地で憲法を生かし、平和・命・暮らし・人権を守ろうと集会・デモが行なわれました。

千葉市支部は、6日に千葉市内で開催された憲法集会と、東京・江東区の東京臨海広域防災公園で3日に開かれた「憲法大集会」で署名活動をし、250筆を集めました。この他に植村恵美子さんは「憲法大

集会」会場で140筆集めました。

松鎌支部は、松戸市内で3日に行なわれた「松戸憲法記念日の集い」で署名112筆集めました。

こうした奮闘で千葉市、松鎌、東葛支部は、支部の自主目標をやり遂げました。

(写真と文 七里)

こいのぼりが舞う

犬吠埼灯台

この写真は、銚子市の三浦眞清さんから送っていただきました。子どもたちが、健康で健やかに育つようにとの思いを込められたこいのぼり。黒いこいのぼりはお父さん、赤はお母さん、青が子どもを表しているといえます。

犬吠埼は参観者数日本一。

写真を見ても参観者の長い行列が見えます。

(写真・三浦眞清 文・七里)



船橋学習のつどい

「今につながる

治安維持法

講師・小松 実さん

14名参加、

2名の方が入会



守田達夫

治安維持法同盟
船橋支部事務局長

4月27日船橋市中央公民館で、県国賠同盟会長の小松実さんを講師に招いて、「船橋学習のつどい」を行いました。参加は14名でした。2名の新入会もありました。

講演は、戦前の治安維持法が安倍・菅・岸田政権によって新たな弾圧法規制の整備がすすめられ、戦後占領政策の転換と治安維持法勢力の復権がすすめられていること、特高官僚・思想検事が国会議員になり、公安調査庁、厚労省、労働省、防衛庁に幹部として復活し、司法界を牛耳る思想検事とその後継者として今ある



講演する小松実さん

ことが話されました。

そのような中で、歴史と過去を心に刻んで、戦後政治の歪みのおおもとをたえず、治安維持法同盟の組織と運動のさらなる発展が求められていると話されました。

内容的には、3〜4時間かかる話ですが、国賠同盟千葉県本部が出版したブックレットをテキストに学習もしていける話でした。

国営ひたち海浜公園の

ネモフィラ

ひたち海浜公園は、茨城県ひたちなか市の太平洋側にあります。

春は、広大な「みはらしの丘」

一面に広がる約530万本の青いネモフィラが絶景です。葉は長く細かい切れ込みがあるので、和名では草姿を唐草模様になぞえて「瑠璃唐草(るりからくさ)」と呼ばれているそうです。(写真と文 七里)



千葉県同盟創立50周年記念出版の「いまにつながる治安維持法体制に決着を」の書籍

は、船橋支部でも申し込み可能です。

頒価 1000円

申し込み先は、

047-448-5278

(船橋支部事務局長・守田達夫)

治安維持法国賠償同盟

市川浦安支部

10周年記念講演会

5月24日、

市川文化会館(ローズルーム)

講師 広井暢子さん

日本共産党中央委員会

常任幹部会員

「歴史を拓いてきた

人たちと今」

治安維持法国賠償同盟市川浦安支部の創立10周年記念講演会が5月24日、市川文化会館・ローズルームで開催され44人の方が参加されました。講師は、日本共産党中央委員会常任幹部会員の広井暢子さん。広井さんは、「歴史を拓いてきた人たちと今」と題して約1時間45分講演しました。市浦支部長の田中長義さんが主催者を代表してあいさつしたあと、広井さんの講演がはじまりました。



広井さんの講演に聞き入る参加者のみなさん

広井さんは「歴史を拓いてきた人たちから渡されたバトンは、私たちがひき継いでいかなければなりません」と語りはじめ、「来年は日本軍国主義の敗北と専制政治の崩壊から80年、治安維持法廃止から80年の地平にたつて、この歴史に学び、日本社会のあり方を考えることが大事だと思えます。だが、敗戦後の日本の政府は侵略戦争の反省をしていません」と述べました。「ですからいまの岸田政権は

米国の求めに応じて、経済秘密保護法、改定防衛省設置法をわずかの審議で、自民、公明、立民、維新、国民などの賛成で次々に成立させました」と述べ、これらの法律は「戦争する国づくりを進めるもの」として、賛成した各党を厳しく批判しました。

広井さんは、戦前の侵略戦争をやめさせるため「民主主義が危険思想といわれた時代に、私たちの先輩たちは社会の矛盾や国民に苦しみの解決に、真摯に勇敢にたたかいました」と語り、伊藤千代子、飯島喜美、田中サガヨの三人の女性の不屈のたたかいを紹介しました。彼女らは、いずれも24歳という若さで天皇制権力によって命を奪われました。

獄中から祖父父母に送った千代子の手紙、「昔から何か新しいほんとは世の中のためになる仕事を始めた人々はだれでも始めは社会からつまはじきされたものです。私は強い確信をもつて正しい勉強をしている。」

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟市川浦安支部
10周年記念講演会
「歴史を拓いてきた人たちと今」
講師 広井暢子さん
日本共産党中央委員会常任幹部会員



講演する広井さん

とをあなたに信じていただきたいのです。」

栃木刑務所から喜美の父・倉吉に送られた電報、「死亡セシ場合ハ學術研究ノ為千葉医科大学へ送付スルモ異存無之候哉別紙添付ノ書類折返シ回答相成度候」。

サガヨが看守の目を盗んでチリ紙に鉛筆で走り書きした紙をだれかを通じて留置場からひそかに持ち出してもらい義姉へ送った手紙、「お姉さんお」
(次ページにつづく)

(前ページのつづき)

久しうございます。・・留置場に入る者は全部の人が悪いというわけではありません。警察は国家権力という絶対権力によつて支配されています。この信念をまつとうする上に置いては如何なるいばらの道であろうと覚悟の前です。お姉さん私は決して悪い事をしたではありません。お願いですから気をおとさないで下さい。

これらの手紙を読み上げた広井さんは、流れる涙を抑えることができず絶句する場面がありました。

広井さんは、治安維持法で逮捕され12年間完全黙秘を貫き、公判闘争をたたかった宮本顕治とそれを支えた宮本百合子について語りました。

「共産主義者であるというだけで、特高警察による野蛮な拷問や虐待、虐殺という行為が野放しで許され、犯罪にも問われないという絶対的な暗黒の社会でした。宮本さんは、日本共産党がこの社会をどの

ように変革しようとしているのか、それになりたいする迫害の不当性も糾弾し、たった一人の法廷で論陣を張りたたかったのです。その最終陳述は、『社会進化と人類的正義に立脚する歴史の法廷は、我々がかくの如く迫害され罰せられるべきものではなかったこと、いわんや事実上生命刑に等しい長期投獄によつて加罰される事は大きな過誤であつたという事を立証するであろうと信ずる』と結んでいます」と語りました。

最後に広井さんは、「歴史をつくるのは私たちです。憲法をたたかひの力にして、誇りある時代と社会を子どもたちに残しましょう」と結びました。

講演終了後、安達絹江さんが国賠同盟への入会の訴えと、アンケートと募金への協力を訴えました。

最後に、「合唱団プリマベラ」の指揮で参加者全員で「わが母のうた」「たんぼぼ」「約束の

哀愁を感じる

「喫茶」の看板

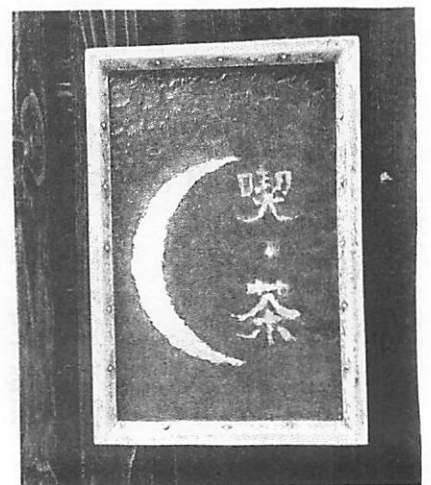
ふと見かけた哀愁を感じさせる「喫茶」という看板。5人も入れば、満席になる小さな喫茶店でした。

(写真と文 七里)



うた」などを合唱しました。

(写真と文 七里)



鉄でつくられた

「楽器を弾く人」

歩道の脇の植え込みにあつた、鉄でつくられた「楽器を弾く人」。どなたがつくつてここに置いたのか、20センチぐらいの小さなものです。道行く人を和ませてくれます。

(写真と文 七里)

読者の文芸



俳句

東京都杉並区 近藤秀雄

- オーイお茶も値上げか水ようかん
- 空の青呼び戻しけり夏の月
- ごはんだよオ母の声呼ぶ月見草
- 冷える肩に夫の手温し秋の夜

短歌

銚子市 三浦好博

- 竜鬚菜とメモ書き現物置き呉れぬ

疲労回復に良いと追伸

- 「原発は自国に向ける核兵器」

樋口英明氏の言葉噛み締む

- GDP二%越への防衛費緊張高めるああ誰がために

- AIがガザ攻撃に使はれて想定内とふ誤差三百人

銚子市 真久絢子

- 見晴るかす植田の間に麦の穂の

カステラ色に続く平和よ

- 人権は無いのか税金滞納者の

タンスの中までビデオを撮るとは

- 「人間の自由開花の社会」をし

語ればワクワク若きにあらずも

八千代市 野原隆志

- 雪降れば雪掻き重しこの頃よ今は昔の近所でスキー
- 春の雪消えれば庭はカラフルに白に黄色に紫も咲く
- 夏みかん白い花びらあちこちに

アゲハ早くも舞い来て巡る

ジンチョウゲ(沈丁花)

ジンチョウゲは、香り高い花を咲かせる春の代表的な樹木ですが、名前は、花の香りが沈香に似ていることと、十字型の花が丁子(クローブ)に似ていることに由来しているそうです。

(写真と文 七里)



王還竜 (サボテン)

ブルーバレルカクタスと呼ばれる王還竜は、白みかかった青い肌に黄金の刺が美しいサボテンです。メキシコのイダルゴ州の固有種だそうです。しかし、この刺痛そうですね。

(写真と文 七里)

被爆者たちが自ら演じた

原爆映画「ひろしま」

—埋もれていた映画が

いま脚光—



原爆映画「ひろしま」。原爆投下から8年後に製作されたこの映画は、海外の映画祭で受賞するなど高い評価を受けましたが、日本では大手映画会社から「反米色が強い」と上映を拒否され、その存在は忘れられていました。

映画「ひろしま」は、日教組プロ製作、関川秀雄監督によって1953年(昭和28年)公開されました。アジア・太平洋戦争末期の広島市への原子爆弾投下で被爆した子どもたちの手記集『原爆の子』広島の子

年少女のうったえ』が原作です。出演者は、月丘夢路、岡田英次、加藤嘉、山田五十鈴、薄田研二、原保美など。

広島市の被爆者をはじめ中学・高校生、教職員、一般市民など約8万8500人が手弁当でエキストラとして参加し、逃げまどう被爆者の群集シーンの迫力をだしました。

映画の舞台は、原爆投下の広島市内にある中学校の少年少女が主人公。急性被爆の症状に苦しみ、貧困や差別に悩まされる姿を、被爆者自らが演じています。完成から71年もたった今、



(11ページのつづき)

中央メーデー常任委員を数年間やっていた時、戦後生まればかりの労働組合がメーデーのことを知らないのので、「メーデーの歴史」(五月書房)を出版しました。又労働運動の統計をみると、戦時中労働運動は政府の弾圧と解散命令のためゼロなっています。

しかし印刷労働者は戦時下でも、産業報国会に発展的に解消しろという政府の命令に屈することなく出版工クラブを偽装解散し闘い続けました。歴史を修正してもらったためと、戦時下の未組織労働者ほどのような形態で活動を続けたのかを多くの人に知ってもらうため「戦時中印刷労働者の闘いの記録」(出版クラブ)「若者は嵐に負けない」(学習の友社)の二冊を出版しました。その後日本共産党東京都委員会

映画は世界各地で上映され埋もれていた映画が脚光を浴びています。(文七里)

メーデーの歴史

杉浦正男・著「メーデーの歴史」



労対部員として東京における個人加盟労組を指導しましたが、私自身東京出版印刷製本労働組合の委員長十三年の経験を「組合のつくり方活動の仕方」(学習の友社)「組合活動のしかた」(学習の友社)を出版。とくに民青同盟から青年向けの未組織労働者の組織のしかたを書けとの依頼あり、「労働組合のつくり方たまたかい方」(日本未来出版社)を出しました。その後友人・後輩が集まり「杉浦正男の本を出版する会」をつくり、私に六五年の歩みを書けといわれ「若者への伝言」を出版しました。現在は高齢のため書く気力もなくなっています。(おわり)

日本共産党とともに

私の五十年史

(3)

船橋市、一九四六年

一月入党

(一九二四年八月二十日)
(二〇二二年一月十二日)



杉浦正男

又日本の労働組合を世界の労働組合に結びつけるため炭鉱、教員、商業、化学、マスコミ等の労働組合に、日本からの代表派遣等の組織活動をつづけました。

産別会議解散の時私は最後の事務局長をやっておりますので、残務整理委員二〇名の中の常任整理委員に任命され、産別会議小史の発刊、産別機関紙労働戦線縮刷版の発行、産別会議の遺産、土地二四〇坪余りを託され、解散の時、この土地を平和と労働運動に使えという解散大会の決定に従い、国救、労働協

原水協、日美等と協力、平和と労働会館を建設、次いで東京民医連と協力、社会医学研究センターを建設しました。

この仕事に携わっている中で未組織労働者の組織化に努力し、個人加盟産別労働組合、東京出版印刷産業労働組合委員長として一三年間つとめました。党内ではこの頃、日本共産党東京都委員会労働対部員をやっていた関係上、上記印刷出版労組ばかりでなく私学、自動車、映画、医療、建設、化学、商業などの個人加盟の組合作りに協力しました。この間労働者教育協会の講師として東京の個人加盟労組の活動を全国に広げるため、労働組合のつくり方や活動の方法や、労働組合の歴史等を伝えるために全国を廻り啓蒙につとめました。



東京都文京区湯島にある「公益財団法人」全労連会館」

次郎さん、恩田耕一郎都議の当選をかちとりましたが、私自身も港区地区委員会の要請に応え、港区長選に二回立候補しました。残念ながら二回共落選でした。

産別会議の残務整理が終わったのを契機に退職、船橋西部地区委員会中央支部の一員として支部活動に従事する傍ら、千葉県学習協副会長、南浜診療所友の会会長として

数年間お手伝いしました。現在には85歳の高齢のため関係する団体を少なくし、印刷出版OB代表世話人、「(財)平和と労働会館」理事などを勤

めています。考えてみるといろいろな活動をやってきましたが、党歴五十年といつても党生活では主としてグループ活動が

中心で、地域に結びついた活動の経験が少なく、自分の思想も古い考えがなかなか克服できず、最近の党活動にもついて行けない悩みを抱えながらも支部の中で活動を続け、一昨年妻(八六歳)が赤旗配布中自転車で倒れ、腰部を複雑骨折、一昨年三ヶ月間の入院、最近やつと少し歩ける様になったのでリハビリを兼ね夫婦で日刊紙十一部、日曜版十五部の配布を続けるなど若い人のあとに続き細々と活動を続けています。

六五年間の長い労働組合活動の中で経験したことを後輩に伝えるため何冊かを著書にしました。

(10ページにつづく)

匠瑳市での『特高警察が踏み
 じつた人々の記録―千葉県編
 』出版記念講演会での講演

治安維持法の

成立と運用

―千葉県特別高等課・日本共産党千葉
 県委員会 日本共産青年同盟千葉県準
 備委員会 検挙概況にふれながら―



小樽商科大学名誉教授
 荻野富士夫

予審の取調状況

予審とはどういうものであつ
 たかをみましょう。警察の取
 調べでは拷問が日常的になさ
 れましたが、それでも治安維
 持法の公判の運用では物理的
 な肉体的な拷問というのは少
 なくなりますが、横浜事件など
 の場合は陰惨な拷問がなされ
 ましたが、その拷問の代わりに
 半年一年も拘置場にほつたら
 かしにしておくことがおこなわ
 れるようになりません。非衛生
 的なところに入れて、精神的

な苦痛を与えることによつて、
 警察が思うようなかたちでの
 告白を引き出していく手法が
 使われました。

次の検察の段階でも、比較的
 短い期間で通過していきます。

一番取調べが長くなるのが予
 審でした。予審判事と被告と

の一问一答、これが「訊問調
 書」として証拠書類となりま

すので、ここで念入りに取調べ
 がおこなわれます。公判では、

予審でこのように言っているで
 はないかと責め立てられます。

したがって、予審での取調、訊
 問が一番の山場となり、時間
 もかかります。

たとえば、1930年代後半
 の予審の取調の状況は次のよ
 うなものです。

さきほど能勢克男の話をしを
 しましたが、能勢に近いグルー
 プの一人に和田洋一というド

イツ文学者、同志社大学の先
 生がおりました。『世界文化』

という雑誌を刊行し、ヨーロッパ
 の人民戦線の運動・思想を

紹介する文章を書いていたわ

けですが、これが治安維持法
 違反だと問われて起訴され、
 予審のところまでくるわけで
 すね。予審判事と一问一答を
 やるわけですが、和田はその
 様子を戦後になってから回想
 しています(和田『灰色のユーモ
 ア』)。

和田は「反ファシヨ文筆活動
 をやるにはやったが、日本に共
 産主義社会を実現するために

などは全く考えていなかった
 た」と主張します。予審判事は

検事局の供述とそれは違う、
 検事局ではこう言っていると迫

てくる。検事局では強引に認
 めさせられ、それが「訊問調

書」となっていました。ここで
 につきもさつちもいかなない膠着

状況になってしましますが、つ
 いに解決の道がこんなふうにつ

いたと語っています。

予審判事としては、君がそう
 いう意識はなかったというのな

ら、その通りみとめよう、と
 いつてしまえば特高や検事の永

いあいだの苦心が水の泡になっ
 てしまう。だから頑張る、そう

としか思えなかった。予審判事
 というものは、すくなくとも
 原則上は、検事の取調べにま
 ちがいはないか、一応は疑つて
 かかるはずだと思っていたのが
 どうやら怪しくなつてき
 た。……私もしいには投げ
 だしたくなつた。私はさいごに

「共産主義社会実現のためと
 いうこと、そりや潜在意識の中
 にならあつたかもわかりません

が……」といった。すると松野
 予審判事は、「潜在意識!?

うん、それでよろしい、潜在意
 識の中にも、そういう目的が

あつたのならそれでよろしい」
 といった。かくして問題は解決

した。私は潜在意識によつて罰
 せられることになつた。

戦時下、北海道釧路あるい
 は旭川などでの生活主義教育

運動というものが治安維持法
 違反とされました。釧路での

予審判事の論理のもつて行き
 方について、ある被告は具体的

に生々しく記録していました。

(次号につづく)

日本共産党中央委員会

「特高警察黒書」

編集委員会発行

特高警察黒書

「Ⅲ 特高警察の

弾圧の手口」

(3)

野獣化した特高刑事の嗜虐的な欲望をみたす拷問、婦人を陵辱する拷問、密室で虐殺する拷問などは、杖で打つ杖訊や算盤(そろばん)に座らせて石を抱かせる拷問を制度化して、一定の方法と手続きが決められていた明治初期までの前近代的な拷問よりも、さらに悪質で卑劣なものである。特高警察による拷問は、法律が厳守されるべき警察署内の密室でおこなわれた権力犯罪で、被害者は証拠を準備して裁判に訴える手段も奪いつくされていた。被害者が証拠以外の物的証拠を準備できないのを利用して、戦後三十年以上もたった今日でも、自民

党政府の稲葉法務大臣が、「一指摘のような事実もあたかどうかについて、その経緯の詳細を承知していないので、いま直ちにここでお答えするわけにはまいりません」などと国会で、しらじらしく、戦争犯罪人であるかつての特高警察や憲兵、特高警察を指揮していた内務省警保局や思想検事などの関係者をかばいつづけている。

しかし、特高警察や憲兵などの拷問・虐殺は、公然とした秘密であつて、戦前を知っている多くの国民にとっては、常識になつていく権力犯罪である。

野獣と化した特高警察の拷問の実例は、被害者の証言があまりにも多くて、選びようがないほどである。戦前の治安維持法によつて送検された人数は完全な統計がないが、司法省の調査によると七万五千六百八十一名である。送検されなかつた逮捕者は、その数倍と考えられている。その生存者のほとんどの人に、特高警察の

証言を聞くことができる。四十年、五十年たった今日でも、身体に拷問の傷跡を残し、拷問の後遺症に苦しめられてい

どちらが先に押しつぶされるか
お前らの竹刀と俺らの腕節と
どちらが逞(たくま)しいか
お前らの金を打ちつけた靴裏
と俺らの尻(へ)たとどちらが堅
いか

※ここでいう治安維持法で送検された約七万五千六百八十一名については、同盟もこの数を送検数としていた時期がありました。その後の調査で、送検数は、六万八千二百七十四人(内起訴者六千五百五十人、司法省調べ)と訂正しています。
(千葉県版「不屈」編集部)

無表情な俺らが
そろそろ焦り出すお前らに
いよいよおし黙る俺らが
いよいよ喚き立てるお前らに
それをハッキリと呑み込ませて
やろう。

(3) 拷問の証言

拷問の証言を紹介する前に、一九二九年四月号の『戦旗』に発表された田木繁の有名な詩を、まず紹介したい。

拷問を耐える歌

お前らの手の皮と俺らの頬の皮とどちらが厚いか

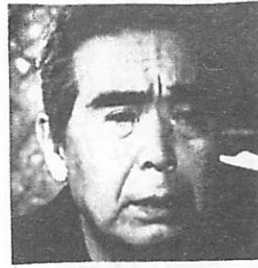
縊り殺して水をかけ
殴り殺して水をかけ
蹴殺して水をかけ
それが商売の
それで月給の上る
傷をつけずに殺す術を知つて
いるお前らに
それをハッキリと呑み込ませて
やろう。

お前らの指先と俺らの喉笛とどちらが太いか

鉛筆
(次ページにつづく)

(前ページにつづき)

革紐
竹刀
鉄棒
指先
手のひら
靴裏の前に
声は立てずに気を失って行く
俺らであることを
叫びは洩らさずに息を吹き返して来る俺らであることを
俺らはプロレタリア 俺らは機械 俺らは不死身だ



松本克平

俳優の松本克平氏は、近刊の治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟編『抵抗の群像』(白石書店刊)の中の「受難のプロレタリア演劇と私」という文章で、「現在生き残っているプロレタリア演劇の中では、芝

居をやめなかった私が特高課からいちばんひどい目にあわされたと思う。にもかかわらず私は終始コンミニストでも共産党員ではなかったから不思議である」と書いて、特高警察からうけた拷問の体験をつぎのように証言している。

「昭和七年四月、左翼劇場はメーデー公演に村山知義作の『志村夏江』を杉本良吉演出で上演した。その舞台稽古(けいこ)中、本庁の特高が自分をねらっている気配を察知した杉本は、俳優にダメを出す振りをしてながら舞台上駆けあがり、楽屋の窓から逃走して地下へもぐった。眼前で杉本に逃げられた特高課は地団駄踏んでくやしがつた。それから二十

日ほどして私は突如築地署へ引つ立てられイキナリ演舞場へつれこまれて杉本との連絡を迫及され、激しい拷問を受けた。私は当時プロレタリア演劇同盟東京支部の組織部の責任者だったので連絡があるに違いないと彼らは睨(にら)んだの

である。彼らの目付きが尋常でないのを見て、今日はただではすまないと私は覚悟をきめた。拷問の寸前には恐怖で肛門がキーンツと引き締まり顔から血が引いてゆくのを覚えた。二人の訊問(じんもん)係りは交互に連続的に機関銃のように訊問する。即答しないと二人のテロ係が間髪を入れず竹刀と籐の太いステッキで私の太股を気違いのようになぐりつけた。彼ら四人の呼吸はまことにピタリと合っていた。反抗心と昂奮で最初はそれほど痛く感じなかった。だが一ぺん叩かれたところはすでに内出血している。体をあちこち引つくり返されながらムシロのように二時間も叩かれると同じ箇所を三度四度と叩かれることになる。三度同じところをやられると頭にキリを突き立てられたように痛く、体がピクピクして意識不明に陥る。唇はカラカラに乾いて声も出ない。幸い連絡がなかったのでいくら叩かれても応えることは出来な

かった。彼らは眼前で杉本を逃がした名誉回復のため水テ(ママ)で私を叩いてまた失敗したのであった。私は四十三度の高熱に浮かされ一週間以上動けなかった。心臓の弱い人ならとつくに心臓マヒで死んでいただろう。翌日私の太股は見ても無惨にベニガラ色に変わり四斗樽ほどの太さにはれあがつてしまった。そして三週間目には皮膚はビニールのように透き通り、真黄色い脂肪に被われはじめた。回復に向かったのである。もう私は調べられることはなかったが、内出血の痕が消えないのでいつまでも釈放されなかった。釈放すれば医者に行き、彼らの拷問がバレるからであった。」

このような特高警察の拷問は日常茶飯事のこととて、治安維持法で送検された約七万五千七百名の人のほとんどは特高警察に逮捕・検束されたほとんどの人が体験している。

(次号につづく)